

令和6年度ホテルブリランテ武蔵野に関する福利さいたま等デザイン等作成業務委託
契約候補者選定に係る企画提案募集要領

1 目的・趣旨

ホテルブリランテ武蔵野に関する広報については、公立学校共済組合埼玉支部（以下「共済組合」という。）の組合員等への福利さいたま等の紙面やチラシに掲載するものとなっている。集客はホテルイベント等の成否に大きく影響するものであり、紙面の作成に当たっては、デザイン力を重視する必要があるため、企画提案募集を行う。

この要領は、共済組合が実施する「ホテルブリランテ武蔵野に関する福利さいたま等デザイン等作成業務委託（以下「本業務」という。）」の実施及び参加方法について、必要な事項を定めるものである。

※もっとも優れた提案をした者を本要領に従い契約候補者として選定し、地方公務員等共済組合法施行規定第30条第3項による随意契約を締結するものである。

2 契約の概要

(1) 業務委託名

令和6年度ホテルブリランテ武蔵野に関する福利さいたま等デザイン等作成業務委託

(2) 業務内容

別紙「令和6年度ホテルブリランテ武蔵野に関する福利さいたま等デザイン等作成業務委託」

公募仕様書のとおり

(3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 委託上限額 2,456,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、本企画提案に参加する資格を有しない。なお、契約候補者の決定後契約締結までの間においても、以下の項目に該当した場合は契約候補者の決定を取り消すことがある。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、埼玉県における一般競争入札等の参加を制限されている法人

(2) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている法人

(3) 埼玉県から指名停止措置を受けている法人

(4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）

(5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある法人

4 提出書類、提出方法及び提出期限

(1) 提出書類

①企画提案書【様式1】※要押印

②貴社で作成したホテル、ブライダル又はレストランに関するチラシを2点提出すること。
提出するチラシについては、既存のものでも構わない。

③積算書【様式2】

④法人概要【様式3】

法人名、代表者職・氏名、所在地、連絡先、活動目的、活動実績、組織体制を記載すること。

活動実績について、ホテルブリランテ武蔵野又は共済組合と過去5年以内に契約を締結したことのない業者については、内容を確認する書類を求める場合がある。

(2) 提出方法

①については、原本を郵送で提出し、併せて、電子データを電子メールで提出すること。

②～④については、電子メールで提出すること。ただし、②については、郵送でも差し支えないが、その際は8部ずつ提出すること。

(3) 提出期限

令和6年3月19日(火)

※4(1)提出書類のうち、郵送で送付するものは、3月18日(月)必着で提出すること。

(4) 注意事項

① 企画提案に必要な経費は提案者の負担とし、提出書類は返却しない。

② 参加者等は、募集要領、仕様書、及びその他の添付書類を熟知のうえ、企画提案しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義があるときは、「5 質問受付・回答」を活用し、質問を行うことができる。ただし、企画提案後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

③ 企画提案で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

ア 参加資格のない者が提出した企画提案

イ 参加者に求められる義務を履行しなかった者が提出した企画提案

ウ 企画提案者の押印のない企画提案

エ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない企画提案

オ 押印された印影が明らかでない企画提案

カ 記載すべき事項の記入のない企画提案又は記入した事項が明らかでない企画提案

キ 代理人で委任状を提出しない者が提出した企画提案

ク 他人の代理を兼ねた者が提出した企画提案

ケ 2通以上の企画提案を提出した者が提出した企画提案又は2以上の者の代理をした者が提出した企画提案

コ その他企画提案の条件に違反した企画提案

④ 企画提案者は、いったん提出した企画提案の訂正、引き換え又は取り消しをすることができない。

⑤ 企画提案の提出期限までに提出しなかった者は、企画提案に参加できない。

⑥ 審査委員会を開催した場合において、企画提案者のうち予定価格の範囲内での企画提案

がないときは、直ちに、再度、企画提案募集を行うものとする。

- ⑦ 再度、企画提案募集を行っても落札者がいないときは、企画提案募集の執行権者は募集を打ち切り、契約希望者による見積競争を行うものとする。(再度募集は1回までとする。)

5 質問受付・回答

募集要領及び仕様書の内容等に関する質問は次のとおり受付する。

- (1) 受付期間 令和6年3月11日(月)午後4時まで
- (2) 受付方法 質問書【様式4】に記入の上、電子メールで提出すること。
- (3) 回答方法 令和6年3月13日(水)午後4時までに電子メールにより回答する。

6 選定方法・採用通知

提出された企画提案書の内容を踏まえて書類審査を行い、総合点が最も高い提案者を委託先候補者として選定する。

企画提案に参加しようとする者が1者の場合は、事前に審査委員会で定めた基準点を満たしていれば委託先候補者として選定する。

採用通知は3月末を目処に文書により行う。

7 契約

業務内容に関する細目事項等については、委託先候補者と共済組合との間で協議の上、委託契約を締結する。この際、企画提案の一部を変更する場合もある。

委託契約は、関係法令等に基づき締結する。なお、委託先候補者と協議が整わない場合や契約締結までの間に委託先候補者が3に定める参加資格を失う等事故のある場合等は、次点の者と改めて協議を行う。

8 契約候補者選定スケジュール

No	内容	期間
1	募集開始	令和6年3月6日(水) ホームページに掲載
2	質問受付	令和6年3月11日(月) 16時までに電子メールで受付
3	質問回答	令和6年3月13日(水) 16時までに電子メールで回答
4	企画提案書等の提出	令和6年3月19日(火) 16時まで
5	選考結果の通知	令和6年3月27日(水)
6	契約締結	令和6年4月1日(月)

9 問い合わせ・書類提出先

公立学校共済組合埼玉支部

(〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-14-21 埼玉県庁職員会館5階)

担当 厚生担当 渡邊

電話番号：048-830-6703(直通)

電子メール：a6680-08@pref.saitama.lg.jp